

令和2年度

第 2 回 評 議 員 会 議 事 録

日 時：令和3年3月24日（木） 15：00

場 所：豊浦町中央公民館 集会室

会 議 日 程

1. 開 会

2. 開会挨拶 副会長理事 長谷川 幹 雄

3. 議長選任（定款15条） 氏 名 宮 武 満

4. 議事録署名人の指名（定款17条2項）

氏 名 高 橋 勝 美

氏 名 熊 坂 秀 子

5. 報 告

報告第1号 評議員の辞任

報告第2号 令和2年度事業経過報告

報告第3号 令和2年度資金収支状況報告（中間）

6. 議 事

議案第1号 令和2年度本部会計収支補正予算

議案第2号 令和3年度事業計画（案）

議案第3号 令和3年度本部会計収支予算（案）

7. そ の 他

①当面の会議・行事予定

* 4月下旬ころ 令和3年度第1回理事会

* 5月中旬ころ 評議員 選任・解任委員会

* 5月下旬ころ 令和3年度定時評議員会

②評議員の任期

現在の評議員の皆さんの任期は、5月下旬ころに予定しております定時評議員会が終了するまでとなっております。

本年は、多くの自治会並びに各団体において、役員の改選が行われることと思いますが、仮に評議員となられている役員に交代があったとしても、本会の評議員の任期は、前述のとおりですのでよろしくお願いいたします。

8. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 令和3年3月24日（水）15:00 開会 16:20 閉会
2. 場 所 豊浦町中央公民館 集会室
3. 出席者 田中 弘、上白土長幸、梅澤 均、高橋勝美、
大高一敏、宮武 満、伊藤邦広、吉田一孝、
三澤昭男、松原秀俊、阿部和之、山田栄司、
橋田正二、草野善治、熊坂秀子、本川靖子
副会長理事 栗山明男、長谷川幹雄、高橋澄久
欠席者 斉藤 治、澁谷豊彦、中村 明、藤野憲明、相川輝美、
今 要、網野稔郎、渡部正昭、門脇武臣、高田大輔、
藤井丈彰、伊貸恵子
事務局 高橋幸一、浅野知佐子、細木克悦
4. 議 長 宮武 満
5. 議事録署名員 高橋勝美、熊坂秀子

会議の経過

（開会宣言）

高橋局長 開会の前に、出席者数の確認をさせていただきます。現在の評議員数は27名でございます。内、出席いただいている方が16名でございます。定款の16条に定めております、決議を行うのに必要な数、評議員数の過半数を超えておりますので会議は成立いたしております。それでは開会に先立ちまして副会長の長谷川よりご挨拶を申し上げます。

長谷川副会長 ～挨拶～

【議長選出】

高橋局長 それでは本日の議事の進行をつかさどっていただきます、議長をここで選んでいただきたいと思います。定款の15条では、出席をいただいている評議員の中から互選により議長になっていただくようになっておりますが、慣例によりましてこちらの方でご指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

（評議員全員一はい）

高橋局長 ありがとうございます。それでは議長には宮武満様をお願いいたします。宮武さん、議長席の方をお願いいたします。

議 長 只今議長に選出されました宮武でございます。スムーズな議事進行を皆様をお願いいたしまして、着席のままこれから進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

高橋局長 次に、本日の会議の議事録署名人をお願いしたいと思います。定款17条の第2項では、出席をしていただいている方の中から、選出するという事になっておりますが、時間の都合上、こちらでご指名させていただくことでよろしいでしょうか。

(評議員全員一はい)

高橋局長 ありがとうございます。それでは、ご指名させていただきます。議事録署名人は、高橋勝美様と熊坂秀子様お二人、よろしく願いいたします。それではこの後の議事の進行は議長の方をお願いいたします。

議長 それでは早速次第に則って進めて参ります。

報告第1号 評議員の辞任について

議長 お手元のページ、2ページでございます。報告第1号、評議員の辞任について、尚、この報告につきましては、2号・3号一括で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

高橋局長 はい、それでは議案書の2ページです。報告第1号、評議員の辞任についてでございます。時期的に遅くなりましたが、会議が開かれることがありませんでしたので、今日のご報告ということでご了承願ひします。辞任の申し出がありましたのが、小川晃司様でございます。理由としては一身上の都合ということで、辞任の年月日については昨年8月31日ということでございます。小川さんについては民生児童委員協議会の推薦で評議員をお願いしておりましたけれども、一身上の都合で辞任を申したいということで先日の理事会において報告し、承認をいただいております。

報告第2号 令和2年度事業経過報告について

高橋局長 次に3ページをご覧下さい。報告の2号です。令和2年度事業経過報告についてでございます。こちらにつきましては、別冊の事業経過報告書を配布しておりますので、そちらの方で概略を説明させていただきます。事業経過の概要でございますけれども、今年は新型コロナウイルス感染の影響ということで様々な催し物・会議等が中止になるということで、町内にいらっしゃる高齢の方々等が孤立とかが心配されているような状況になりました。社協といたしましては、ご高齢の方あるいは障害のある方等に、地域で安心して暮らしを送れるように、感染予防に留意をしつつ、福祉関係者の皆さん、それからボランティアの皆さんのご協力ご支援をいただきながら、可能な限りの事業の推進を行ってきたということでございます。報告の期間ですけれども、こちらは昨年の4月、令和2年度当初から今年の1月末までの期間ということになっております。主な事業の実施状況ですけれども、資料は大分前に皆様方にお渡ししておりますので、簡単にさせていただきます。まず、有償ボランティア制度、こちらにつきましては2年前から行っているものでありまして、社協に設置しております生活支援コーディネーターが中心となりまして、お手伝いが必要な方とお手伝いの出来る方のマッチングをして、在宅生活の支援に取り組むというようなこととございます。利用状況につきましては、現在、定期的に利用されている方

が7名程いまして、これまでに51回の家事支援を中心にお手伝いをしたということでございます。また③、④の催事につきましては書いてありますとおり新型コロナウイルスの影響で残念ながら事業を中止したということでございます。また、⑥の配食サービス事業、こちらにつきましては現在12名の方がご利用されておまして、週3回、月・水・金の昼食のお弁当をそれぞれ必要な方に配達しているというようなことで、現在までに119日で780食の昼食弁当の配達をしたというようなことでございます。次のページに参りまして、⑧の外出支援サービス、こちらにつきましては、自力での病院への通院は難しい方で、町の移送サービスの区域外、或いは対象外となった方について、社協の方で病院への送迎を行っているということでございます。現在までの利用者は9名で30回の送迎を行っております。主な行先としましては、室蘭の製鉄病院、大川原病院、或いは室蘭市立病院、更には伊達のミネルバ病院等々へ送迎をしているというようなことです。次に、福祉の集いの場ということで、本町地区・大岸地区・礼文華地区で開催しております「いきいきサロン」、更には町内の7自治会で開催しております「地域サロン」、こちらの支援でございますけれども、こちらにつきましては、春先はコロナの影響ということですべて中止にしておりましたけれども、6月から順次再開をいたして、高齢者の方々が皆の顔が見れたということで喜んでいたのですが、また12月からご承知のとおり感染が広がりまして、12月からは休止しておりました。サロンに参加される方には、自宅でできる運動などのプリントを配って身体機能の低下の予防とかに努めてきたということでございます。ここに来て、コロナの感染者も少し下火に見えてきたということで、今月から順次また再開をしていくというような状況でございます。それから⑩番の生活福祉資金貸付事業ですけれども、こちらは従来から行っている通常的生活福祉資金の取り扱いは今のところございません。但し、新型コロナウイルス感染によりまして減収等で生活費が不足する方に特別に貸付を実施しております特例貸付の状況については、こちらに書かれておりでございます。コロナウイルスの影響で仕事のシフトが減ったとか、更には失業したとか、そういう方がいらっしゃいまして緊急小口で22名、4,100,000円。総合支援資金で14名、6,120,000円の貸付けを行っております。今月になりましてまだ貸付希望者もおりますし、当初は今月で終了の予定だったのですが、まだ影響が続いているということで、国の方で6月まで貸付を延長したというようなことになっております。また⑪番の介護予防・日常生活支援総合事業ですけれども、こちらは、訪問して家事支援をおこなう訪問型サービスと、それから地域サロンへ通って来ていただいてサービスを提供する通所サービスということで、それぞれこのような形で実施をしているということでございます。3ページ以後につきましては、それぞれ、配食サービス、あるいは除雪費用助成事業の状況、それ以降につきましては、社協関連、或いは関係福祉団体の時系列の活動の状況を載せておりますので、後程ご覧いただければというように思います。

高橋局長 次に議案書の4ページに戻りまして、第3四半期までの資金収支のご報告についてでございます。

浅野主任 議案4ページ目になります。報告第3号、第3四半期までの資金収支報告についてということで、定款第22条の定めにより第3四半期までの資金収支状況について監査を受けたので、その結果をご報告いたします。監査を受けた日ですが、第1四半期分が令和2年7月28日、第2四半期分、令和2年10月13日、第3四半期分を令和3年1月25日に監査を受けております。監査の結果については、いずれも適正に処理されているとの意見をいただいております。予算執行状況ですけれども、別綴りの予算執行状況表の方でご説明いたします。状況表は、12月現在のものとなっております。まず初め収入の部ですけれども、会費収入で合計が1,058,000円収入となっております、一般会費で798,000円、特別会費で260,000円収入となっております。次に寄附金収入です。合計で1,094,272円寄附をいただいております、その中で12月の縦の計の欄を見ていただきたいのですが、12月分が457,300円と他の月より多くなってはいますが、これにつきましては、匿名の方よりひとり親世帯の方の支援に使ってほしいということで、161,500円の寄附をいただいております。また、生命保険苦小牧協会から福祉関連の物品の寄贈ということで、体温計サーモマネージャー2台分の195,800円分を物品でいただいております。次に、経常経費補助金収入です。合計が26,894,225円の収入となっております、市町村補助金収入で25,427,000円と共同募金配分金収入で1,467,225円となっております、歳末たすけあい配分金で12月520,000円となっておりますが、おせち料理配分金350,000円と歳末慰問金170,000円分となっております。次に受託金収入、合計6,074,300円の収入となっております。内訳が市町村受託金収入で5,902,500円、それと都道府県社協受託金収入171,800円となっております、都道府県社協受託金収入の生活福祉資金貸付事業受託金収入ですが、予算よりも達成率が226%と多くなってはいますが、これにつきましては、コロナの特別貸付金に対する事務費ということで、11月には、93,650円をいただいております。次に貸付事業収入です。合計が310,000円となっております、たすけあい金庫の償還金となっております。次に事業収入で766,130円の収入となっております、サロン参加費収入の37,500円と障害福祉サービス費収入の728,630円となっております。次のページ、負担金収入、配食サービス利用者の方の負担金として212,100円の収入となっております。次に受取利息配当金収入として1,104円とその他の収入79,802円の収入となっております、事業活動収入合計が36,489,933円となっております。次に支出です。人件費支出として合計25,940,924円の支出となっております、76%の支出達成率となっております。次に事業費支出、合計が1,056,028円の支出となっております、39%の達成率となっております、その下の07番のふれあい広場事業費支出と介護業務担い手確保緊急事業費支出の方が、ふれあい広場の方はコロナの関係で中止となりまして、支出が0となっております。介護業務担い手事業の方も助成申込者が0人だったために支出も0ということで、達成率が低くなってはおります。次に事務費支出です。合計額が1,996,769円の支出となっております、達成率は66%となってお

ります。次のページに参りまして、貸付事業支出、合計額 390,000 円となっておりますが、たすけあい金庫、今年度貸付けた分となっております。次に共同募金配分金事業費で 814,876 円の支出となっております。内訳が一般募金配分金事業費 644,876 円と歳末たすけあい配分金事業費として 170,000 円の支出となっております。次に助成金支出、合計が 309,000 円の支出となっております。助け合いチーム活動費助成金の 34,000 円とひとり親世帯支援金として 275,000 円の支出となっておりますが、このひとり親世帯支援金ですが、先程寄附金で、匿名でいただいた寄附金をひとり親世帯の方に 95,000 円分 1 2 月で配布しております。次に負担金支出で 194,500 円の支出となっております。次のページになりますが、事業活動支出合計ですが 30,702,097 円となっております。次に施設整備等の収入ですが、1 2 月現在では 0 円となっております。次に施設整備等の支出ですが、合計が 266,112 円となっております。器具備品取得支出のところで 195,800 円の支出となっておりますが、これも先程寄附金でいただいたサーモマネージャー体温計を 2 台購入した分となっております。次にその他の活動の収入ですが、1 2 月末現在では 0 円となっております。次のページにいきまして、その他の活動の支出です。120 番、積立資産支出で 1,042 円支出しておりますが、利息をそのまま積み立てた支出となっております。最後、当期資金収支差額合計ですが、5,520,682 円となっております。以上です。

議長 只今、報告第 1 号、評議員の辞任。それから第 2 号、令和 2 年度事業経過報告、それから第 3 号、令和 2 年度資金収支状況報告の中間報告が一括でおこなわれました。これについてご意見等ございますでしょうか。

大高評議員 3 点ばかり質問させていただきます。まず、3 ページ事業経過報告なのですが、資料 1 ページ②番の介護業務担い手確保緊急対策事業となっておりますこれは、よく分からないのですが、介護業務の担い手を募集したというものでしょうか。介護を必要とされる方がいなかったということでしょうか。

高橋局長 この事業につきましては、平成 29 年から始めたものですが、ご承知のとおりですね、介護をされる方、介護業務に就く方が非常に不足している、町内の高齢者施設もありますし、それから町立のやまびこ、或いは国保病院での介護業務を行う方がいますけれども、非常にそれぞれ足りないということで、介護資格を持つ方を増やして町内の施設で務めていただく、町内に住んでいただくと、一石二鳥から三鳥を狙った事業でして、始めた当初は 1 年に 4 人とか 5 人利用者がいたのですが、去年もゼロでしたし、令和 2 年度も今のところゼロというような状況になっているということです。これについては資格を取るための講習を受ける費用をほぼ全額補助するもので 2 分 1 が町費というふうになっております。大体、初任者研修、昔で言えばヘルパー 2 級と言っていたものですが、その研修を受けると 8 万数千円から 10 万弱、それから介護福祉士を取るための実務者研修を受けるともう少しかかるというようなことで、概ね平均 10 万円を 1 件当たりみて、4 件の予算措置をしているというようなことです。

議長 はい、よろしいですか。次どうぞ。

大高評議員 ありがとうございます。結局、資格を取って、それを活かして働ける場が本来

あればいんでしょうけども、なかなかそれに見合う職場が見つからないという理由があるのかどうか分かりませんが、もう少し魅力のある職場環境づくり、そういったものが必要になってくるのかなと考えます。次にですね、次のページの2ページなのですが、⑩番生活福祉資金貸付事業、これ緊急小口資金22名と総合支援資金14名とあるのですが、この貸付なのですが返済というのは例えば何年で返済なのか、返済しなくてもいいものなのか、その辺お尋ねしますが、またそれぞれいくらまで貸付られるのか、その辺ご説明いただければと思います。

高橋局長 まず、緊急小口資金ですけれども、こちらは一人一回限り20万円までの無利子での貸付です。保証人も要らないということです。1年据え置きで最長2年での償還ということになっております。それから総合支援金ですけれども、こちらは3パターンありまして、今実際に行っているのが初回貸付、それから貸付期間の延長、更に足りなければ再貸付と、3段階になっておりまして、それぞれ最高月20万の3ヶ月・3ヶ月・3ヶ月、9ヶ月全部借りればですね。ということで180万まで借りられるというような内容のものになっております。こちらは据え置き期間が1年、償還期間が最長10年となっております。償還免除の関係ですけれども、こちらについては、ようやく国の方から基準と言いますか、ある程度の目安が出てきたのですけれども、令和3年或いは令和4年での住民税が非課税、借りた本人かその世帯主かが非課税で、返済が始まる時点においても、コロナの影響が続いていて減収状況にある。そこまでしかな今、分からない状況です。具体的にどのように取り扱うのもかまだちょっと分かっておりません。ただそのように償還免除の制度もあるということです。

議長 はい、よろしいですか。

大高評議員 ありがとうございます。次ですね、3ページになるのですが、今年は大変雪が多い年だと私も理解しております。そういった中で除雪の関係、予算が今年度足りたのかどうか、また収支の方を見ますと執行状況がゼロとなっております。その辺のところどういった形になったのか、その辺だけお願いします。

高橋局長 除雪費用助成金事業ですけれども、この3ページにありますように52件に助成をおこなっております。金額としては1,455,000円。予算では1,500,000円をみておりましたけれども、こちら2種類ありまして、除雪をやる方が手で除雪する場合は、1シーズン25,000円が補助の限度となっております。それから小型除雪機だとか、小型ホイールローダーなどでやる場合は1シーズン30,000円、1件ですね。そういうことになっておりますので予算通りにはいかないというようなことです。対象の世帯についてはですね、なるべく拾うようにようにしてございまして、概ね希望の所は対象にしたというように思っております。予算執行状況の方で、執行額がゼロということですが、こちらシーズン終わってから一括して支払うような恰好にしておりますから4月になってからの支払い、ということですので今のところではゼロというようなことでございます。

議長 よろしいでしょうか。

大高評議員 はい、ありがとうございます。以上です。

議 長 その他ございますでしょうか。なければ報告につきましてはこれで終結してよろしいでしょうか。

評議員全員 はい。

議 長 ありがとうございます。

議案第1号 令和2年度本部会計補正予算（第1号）について

議 長 それでは会議次第2番目、議事に入ります。議案第1号令和2年度本部会計収支補正予算についてご説明お願いいたします。

高橋局長 はい。議案書の5ページです。議案第1号、令和2年度本部会計補正予算（第1号）についてでございます。令和2年度本部会計収支補正予算（第1号）を次のとおり定めたので、定款第39条第1項の規定に基づきましてご承認を求めるところでございます。ページの1番下ですが、提案の理由でございます。新型コロナウイルス感染症に対応した収入及び支出並びに当初予算からの変動に相当する予算を設定、或いは削除するために定款第39条第1項の規程によりまして評議員会の承認が必要なことから、本議案を提案させていただくものでございます。それでは、このページ半ば程です。収入・支出予算の補正でございますけれども、まず1として、収入・支出予算を次のとおり補正するものでございます。事業活動予算といたしまして、収入が114千円の減額をいたしまして、45,461千円といたします。支出では411千円減額をいたしまして、45,425千円といたします。次に施設整備等予算ですが、こちらは収入で650千円、支出でも650千円それぞれ追加しまして、収入では685千円、支出では721千円といたします。また、その他の活動予算ですが、収入では903千円を追加して1,398千円。支出では1,200千円を追加して1,398千円とするものでございます。次に、補正予算の項目及び項目ごとの金額は、本部会計資金収支補正予算のとおりとするということで、こちら別冊で用意しておりますので、後程ご説明させていただきます。次に、積立資産の取り崩しでございますけれども、当初、事業活動予算において不足しておりました金額297千円が不足でしたけれども、こちらはご覧のとおり収入が上回っているということから、全額を減額して0円といたします。また、積立金の取崩収入、総額297千円予定しておりましたけれども、こちらで903千円を追加して1,200千円とするものでございます。次に、積立資産の支出でございますけれども、社会福祉事業積立資産の積立金ですが、こちらに1,000千円、また自動車購入事業積立資産に200千円を新たに設定するものでございます。自動車購入積立資産につきましては、現在2台の車を保有して業務を運行しておりますけれども、1台が平成18年に購入されておまして、相当年数も経っておりますし、修繕費が結構かさんできておまして、できれば来年、共同募金か何かの補助を受けて更新したいと考えておりますが、いずれにせよ、6、70万の手元資金が必要になりますので、今年この分20万円を積み立てて、更新の財源の準備をしたいというように考えております。それでは、別冊の本部会計資金収支補正予算書、クリーム色の表紙の資料ですけれども、こちらの方で説明いたします。まず1ページですが、収

入の寄附金収入で 321,000 円を追加いたしまして、791,000 円といたします。11 件の寄付をいただいております。ありがとうございます。次に 3 番の経常経費補助金収入でございますが、まず豊浦町からの補助金で、127,000 円を追加して 27,781,000 円といたします。こちら、新型コロナウイルスに対応して、社会福祉の集いの事業感染予防対策に必要な消耗品類の財源として、町から頂いたものでございます。次に、ふれあい広場・健康まつりの事業助成金収入 270,000 円の減額。介護業務担い手確保緊急対策事業の助成金 200,000 円の減額、こちらは先程の説明の中でもお話ししましたとおり、事業の中止、或いは希望者がいなかったというようなことから、全額減額するものでございます。それからずっと下がりました 6 番の事業収入、参加費収入のふれあい広場参加費収入 92,000 円減額で 0 円といたします。こちらコロナの影響で事業を中止したことから、予算を減額するものでございます。次のページに参りまして中ほどでございます。事業活動収入の計でございます。補正額で 114,000 円を減額いたしまして補正後額を 45,461,000 円といたします。次に支出の関係です。まず 2 の事業費支出の内、下の方でふれあい広場健康まつり開催事業ですが、こちらが 430,000 円の減額。また介護業務担い手確保緊急対策事業で、400,000 円の減額でございます。こちらは事業の中止、或いは希望者がいなかったということで、全て減額するものでございます。また、その下の社会福祉の集い感染対策支援事業費 127,000 円でございますが、こちらは感染予防のための消耗品の関係で、パーテーションとか消毒液、マスクなどの消耗品の購入をおこなうものでございます。次のページ、3 ページに参りましてずっと下、助成金支出でございます。4 ページに参りましてまず一番上のふれあい健康づくりスポーツ大会の 50,000 円の減額で 0 円としております。こちら事業を中止したために全額を減額したものでございます。また、ひとり親世帯支援金では、当初は予算をみておりませんでした、342,000 円を新たに設定したものでございます。こちら町内の篤志寄付者の方からひとり親世帯の支援にということで寄付をいただいたものでございまして、昨年 6 月それから 12 月にそれぞれひとり親世帯の方にお見舞金と米 10 キロをそれぞれ配らしていただいたものでございます。以上のようなことから事業活動支出の計は 411,000 円減額いたしまして、45,425,000 円といたします。事業活動の収支差額ですけれども、こちらは当初では 261,000 円不足ということでしてございましたが、補正額では 297,000 円剰余ということで 36,000 円差額というようになっております。次に 5 ページですが、こちら施設整備の関係でございます。まず施設整備補助金収入ですが、455,000 円追加して 490,000 円といたします。こちら町の方から社会福祉の集い感染予防対策の器機購入整備というようなことで、補助金の割当をいただいたもので、空気清浄機を 3 台の購入をする予定でございます。また、施設整備等寄附金収入では、195,000 円を新たに設定して補正後 195,000 円としております。こちら先程ご説明しましたように、生命保険協会 苫小牧協会の方から社会福祉活動に必要な物品整備ということで、サーモマネージャー、体温を計るものを 2 台の寄贈をいただいたものでございます。以上、施設整備等の収入で合計が 650,000 円追加いたしまして、685,000 円とします。一方、支出ですが 2 の固定資産取得支出で 650,000 円を

追加して、721,000円といたします。以上のことから施設整備等の資金収支差額ですが、収入、支出差引0円ということでございます。次にその他の活動の収入ですが、積立資産取崩収入で903,000円を追加いたします。一方、支出の方は6ページになりますが、中ほど7番の積立資産支出で1,200,000円の支出でございます。社会福祉事業積立資産に1,000,000円、自動車購入事業積立資産に200,000円それぞれ支出をするというようなことでございます。以上で補正予算の説明を終わります。

議長 はい、第1号、令和2年度本部会計補正予算こちらの説明が終わりました。ご質疑があればお受けします。

大高評議員 はい、あの4ページになるんですが、ひとり親世帯は何名ですか。

高橋局長 はい、4ページのひとり親世帯支援金、34,200円の内訳ですけれども、まず1回が6月にお渡ししております、こちら18世帯、各1万円で180,000円となっております。2回目が12月にお渡ししております、こちらは町と社協の方からの慰問金と併せて一緒にしておりますが、寄付をいただいた分については、19世帯でこちら各5千円で95,000円ということです。12月にはプラス米10キロというように支援をさせていただいております。以上です。

議長 後はないでしょうか、よろしいでしょうか。

評議員全員 はい。

議長 それでは議案第1号、令和2年度本部会計補正予算については、承認してよろしいでしょうか。

評議員全員 はい。

議長 ありがとうございます。

議案第2号 令和3年度事業計画（案）について

議長 それでは、続きまして、議案第2号、令和3年度事業計画（案）について、ご説明をお願いします。

高橋局長 はい。それでは、議案書の6ページです。議案第2号令和3年度事業計画(案)についてでございます。令和3年度事業計画を次のとおり定めたので、定款第39条第1項の規定に基づきまして承認を求めるとでございます。提案の理由でございますけれども、事業計画を定めるにあたり、定款の規程によりまして、評議員会の承認が必要なことから、本議案を提案するのでもございます。計画書ですけれども、こちらは別冊、ピンクの表紙が付いている冊子がございますが、そちらをご覧いただきたいと思っております。主なもの、或いは変わったところのみご説明させていただきます。まず1ページの基本方針ですけれども、こちらは大きくは変わっていませんけれども、全国どこの地域もそうですが、高齢化が進んでおりました、今は若くてピンピンでも、いずれかは介護が必要になる、或いは他の方の援助が必要となる時が来るだろうと、いずれは我が事という考えの下に、共に地域社会の一員として生活していく豊浦町を目指してその実現を可能・推進に努力をするということでございます。本会はこの実現のために、基本目標として地域共生社会の推進、という観点から町民と共につくる誰もが住み慣れた場所で、安全に安心して暮らすことができる福祉のまち

づくり、というテーマを掲げてですね、重点目標として4つそれぞれ掲げて活動をしていくということでございます。高齢化によりますます体の衰えや、独居世帯が増えてくるということが想定されるという中で、住み慣れた町で暮らすことができるお手伝い、支え合いの体制をいかに構築していくかということで活動を進めていきたいというように思っております。それでは、個別の内容でございませけれども、まず3ページです。一番下、⑤要援護者支援事業でございませけれども、こちらは災害時、或いは不測な事態の時に、いかに支援を要する方を安全に避難させたり、それからお世話ができる方という体制を構築するための事業でございまして、現在、支援を要する方の名簿とマッピングをおこなっておりますけれども、年数が経ちまして少し古くなってきたということから、今年1年かけて全体的に見直しをかけて、名簿とマップを整備したいというように考えております。各自治会長さん、或いは民生委員の皆さんに、それぞれ地域の実情等をお教えいただきながら、こちらの作業を進めていきたいと思っておりますので、その節はご協力程よろしく願いいたします。次にその下、⑥の地域支え合い体制づくり事業ですけれども、こちら平成24年度から毎年継続して続けてきているものでございまして、支え合いのシステム作りをどういうふうにしていくかということ、地域でそれぞれ勉強会をしたりとか、それから認知症等の徘徊者が出た場合の地域でのまず初動の搜索の仕方だとかを一緒に学んでいただいているというようなものでございます。今年はこの星印3つありますけれども、その内の真ん中、災害時等の避難援護訓練ということでございます。今まではこの下の徘徊者搜索模擬訓練を中心にやっていたのですが、最近はこの災害、特に雨や風だとかそれによる停電だとか、そういうものが結構増えてきているというような中で、お年寄りや不安のある方を避難所に連れて行ったりだとか、そういう手順、やり方をどういうふうにしたらいいかということ、実際に模擬訓練的なことを小さな自治会単位でやってみたいなど今考えてございまして、対象の自治会の方には、声を掛けられた際には是非とも快く受けただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。次に、7ページですけれども、まず⑥の有償ボランティア支え合い隊事業です。

こちらは、従来は無償ボランティアが普通だったのですが、最近はボランティアしていただく方、お世話をしていただく方が、タダでは心苦しいということもありますし、お世話する方もジュース1本分位のものでもあれば、また張り合いができるということもあったものですから、有償ボランティアを立ち上げまして、援助が必要な方のところにボランティアに行ってもらって、家事援助等をしていただいているというような状況です。昨年1月から今年1月32回の稼働しております。年々増えてきてございまして、今年についてはここに書いておおり、だいたい70回程の出動になると予想しております。次に(3)、こちらは只今ご質問ありましたが、介護業務担い手確保緊急対策事業でございませ。今年も一応4人の方に各10万円で40万円の想定をしております。うち2分1が町からの補助となっております。ただ、先程もお話ししましたが、緊急対策ということで始めたことと、ここ2年、希望者がいないというようなことから、今年状況によっては今年度で終了ということも

考えなくてはならないかなというように思っています。それからその下、広報活動のうち②のふれあい広場 in 公民館開催事業ですけれども、こちらは昨年中止になりましたけれども、それまではふれあい広場健康まつり in 公民館と健康まつりが付いていたのですが、健康まつりについては、やまびこの方では今年からしない、別なことでやりたいということでこの事業からは外れることになりました。また、公民館まつりについても令和3年度で終了したいということで、このような形でドッキングでの事業は今年が最後というような予定となっております。それからその下、③学校におけるボランティア活動及び福祉教育支援事業ですけれども、こちらは社協の職員が学校に出向いて行って、ボランティアの話しをしたり、福祉の状況などを授業の中で話したりというようなことをごさいますけれども、これは令和2年度でも新規事業で計画していたのですが、コロナの影響で学校の勉強自体が大幅に減ってですね、なかなかそういう総合事業的なものに充てる時間が確保できないということから、令和2年度は中止となりまして、令和3年度によって再チャレンジというようなことで計画をしているものでございます。その次、9ページですけれども(3)の福祉資金貸付事業の①生活福祉資金貸付事業、こちらにつきましては、先程大高さんの方からもご質問がありまして、お答えしたとおりでございます。それから次、11ページですけれども⑦介護予防・日常生活支援総合事業推進に向けての協力ということでございまして、従来、介護保険の給付の対象となっておりました要支援の1、2の方が、各市町村の事業へ移行したと、介護保険事業から分離したというようなことで、それまで行っておりました、ヘルパーの訪問家事支援とか介護保険の適用から外されました。そのようなことから、今度はボランティアさんなどを通じてそのような方を支援していく、という形でこの日常生活支援総合事業というものが立上げられたところでございます。社協の生活支援コーディネーターが中心となって、行政や関係機関、ボランティアのグループの皆さんと連携して、対象者の拾い出しと、必要な支援の調整をしているというようなことでございます。それから12ページになりますが、最後になりますけれども、サロンの状況です。地域サロンの状況ですけれども、こちらに令和2年度の地域サロンの状況を書いておりますけれども、8サロンといよようになっておりますが、この内、社協の援助で運営しているというのが5つのサロンです。自治会数にすると7つの自治会で5つのサロンについて、継続的に社協の方の支援、手伝いを行っているというところでございます。②の東雲3、③和の会については、なるべく自力で行うということで、必要に応じてお手伝いをお願いするというような程度のことで、こちら継続的に活動されているようでございます。次に③のふまねっと教室の開催、こちらは新規事業となっておりますが、こちらにつきましては、今年は特にコロナの影響で、お年寄りを含めて巣ごもり状態と言いますか、そのようなことで体を動かす機会が少なくなりまして、筋力の低下、或いはそれに伴う認知機能の低下が心配されたところでございます。特に冬期間、寒いし外に出て滑って転んでも大変だというようなことで、なかなか外に出る機会が少なくなるというようなことから、自治会の集会所などお借りして月に1回程度、ふまねっと運動という運動があるのですけれども、その教室を開催したいというふうに思っており

ます。こちらあんまり沢山いますと、なかなかスムーズに運営ができないものですから、1回5名程度の参加を募ってですね、体を動かしてまた、頭を動かしてですね、介護予防の活動にしたいというふうに考えております。以上、他の項目については、例年並みの内容となっておりますので、後程ご覧いただければと思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。それでは、議案第2号令和3年度事業計画(案)について、只今ご説明いただきましたので、ご質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。コロナの影響もありますので、何とも先が見えませんが、計画を立てて進めたいということでございます。よろしいでしょうか。

評議員全員 はい。

議長 ありがとうございます。それでは議案第2号、令和3年度事業計画につきましては(案)を消していただいて、ご承認となります。ありがとうございます。

議案第3号 令和3年度本部会計収支予算(案)について

議長 続きまして、議案第3号、令和3年度本部会計収支予算(案)について、ご説明をお願いします。

高橋局長 はい、それでは議案書の7ページでございます。議案第3号令和3年度本部会計収支予算(案)についてでございます。令和3年度本部会計収支予算を次のとおり定めたいので、定款第39条第1号の規定に基づきまして、承認を求めらるるものでございます。一番下、提案の理由です。予算を定めるにあたり、定款の規定によりまして、評議員会の承認が必要なことから、本議案を提案するものでございます。中ほど、まず予算の総額ですが、1. 予算の総額を次のとおり定めるものでございます。令和3年度でご説明いたします。収入が45,766千円、支出で46,147千円、差引で381千円の不足となります。次に、施設整備等の予算ですが、こちら収入で145千円、支出で290千円、差引145千円の不足となります。その他の活動予算では、収入で765千円、支出で239千円、差引526千円となります。2. といたしまして、予算の項目及び項目ごとの金額は、本部会計資金収支予算書(案)、別冊になりますがこちらの方でご説明いたします。次に3. の積立資産の取り崩しですが、事業活動予算において不足する金額381千円、また施設整備等予算において不足する金額145千円については、その他の活動収入における社会福祉事業積立資産の取り崩し526千円をもって充てるものでございます。それでは、また別冊うぐいす色の表紙、令和3年度本部会計資金収支予算書(案)の方をご覧いただきたいと思います。まず1ページですが、収入で一般会費799,000円を予定しております。1世帯500円で1,568世帯を予定しております。各自治会長の皆様には、また納入についてご苦勞お掛けしますがよろしく願いいたします。特別会費につきましては、こちらは一口1,000円以上で、各事業所等からいただいているものでございまして、前年の実績に基づきまして260,000円を予定してございます。次に寄附金収入ですが、経常経費寄附金収入で、前年度実績、こちらひとり親世帯支援のための篤志寄付

者の寄付額を除いた90%分を予定してございまして、677,000円となっております。次、経常経費補助金でございまして、豊浦町からの補助金といたしまして、30,333,000円となっております。内訳といたしましては、運営費補助金で27,505,000円、こちら人件費が100%、それから事務所費等が対象経費の50%というふうになってございます。それから配食サービス事業の助成金ですが、こちらは前年度と同額の858,000円としております。普通食で350円の週3日、52週で大体10名の利用者を想定してございます。次に除雪費用助成金事業収入ですが、こちら前年度同額の1,500,000円としております。30,000円の50世帯ということで予定をしてございます。ふれあい広場in公民館事業、それから介護業務担い手対策事業、それぞれ270,000円、200,000円と前年と同額ということにしてございます。次に、共同募金配分金収入ですが、こちらは一般募金配分金収入で900,000円、用途としてこちらに5つ書いておりますけれども、それぞれこの事業に充てるため、共同募金からの配分を受けるものでございます。また、歳末たすけあい配分金では、前年度と同額の550,000円としてございまして、年末のおせち料理の宅配分、それと歳末慰問金、低所得者或いは生活困窮世帯等への慰問金の配分として200,000円というような内容となっております。次に4番の受託金収入ですが、町からの受託金、それと北海道社協からの受託金、それぞれ本年の実績を想定し、予算を計上しているものでございます。5番、6番、7番、8番につきましては、特に大きな変更というのはございません。以上のことから2ページになりますが、事業活動の収入では、45,766,000円となりまして、前年度から比べると191,000円の増額となっております。一方支出でございまして、人件費支出で33,863,000円となっております。令和2年度から比べますと83,000円の減額となっております。給料支出で350,000円の減額となっておりますけれども、こちらは職員が1名、この3月末で中堅職員が退職いたしまして、新たな職員が入ってくる、職員の異動の関係で増減がでているものでございます。次に事業費支出ですけれども、こちらは旅費交通費の内の委員等旅費で284,000円、前年度と比べますと252,000円の増額となっておりますが、こちらは隔年で実施しております役員研修、道内での先進地の役員実地研修、令和3年度で実施する予定としてございまして、その分の経費が増えたものでございます。後、事業費支出の支出それぞれの科目については、必要な経費を計上させていただいたものでございます。また3の事務費支出につきましても、必要な経費それぞれ積み上げて予算を計上しているものでございます。この内、3ページの下から3行目の清掃委託費支出、今年82,000円で、前年度0円で82,000円の増額となっておりますが、こちら事務所の建物の床、或いは窓の清掃業務を隔年で業者さんに委託してございまして、その経費として計上したものでございます。また、4ページになりますが、5番の共同募金配分金の事業費ですけれども、まず老人福祉活動費で970,000円、前年度から比べますと150,000円減額となっておりますが、この内訳が3つの事業の内、3つ目の高齢者クラブ生きがづくり講演事業につきましましては、他の予算等の利用可能なことから、こちらに150,000円減額いたしまして、その分を5行目下のボランティア活動育成事業費の中で、今年度310,000円となっております。

て、前年度から 150,000 円増えております。車イス修繕 150,000 円、こちらの方に予算を振り分けたというようなことになっております。その他の費目につきましては、大きな変更はございませんので、割愛させていただきます。ずっと下の方に参りまして、太文字で書いてあります事業活動の支出計で、46,147,000 円となっております。前年度から 311,000 円の増額となっております。以上のことから事業活動収支の差額では 381,000 円の不足となっております。前年度当初予算が 261,000 円の不足ということでしたので、120,000 円の不足が増えたというようになっております。次に施設整備の補助金ですけれども、こちら 145,000 円となっております。前年度から見ますと 110,000 円増額となっております。昨年度は、障がい者児の相談業務に係わります、それぞれ個人ごとのファイル、こちらを保管しておく鍵のかかるロッカーを約 70,000 円で購入し、その半分 35,000 円補助となっておりますが、今年は業務で使っておりますパソコンが、7、8 年経ってかなり古くなっているということから、こちらの更新をするということで、145,000 円の補助金を予定してございます。2 分の 1 の補助ということでございます。補助金整備の収入はこれのみでございます。一方 5 ページに移りまして、施設整備の支出ですが、上から 4 行目、器具及び備品取得支出で、290,000 円となっております。こちら今お話ししましたとおり、ノートパソコン 2 台の購入費用でございます。以上のことから施設整備等の支出では 290,000 円となっております。前年度と比べると 219,000 円の増額となっております。以上のことから施設整備の収支差額では、145,000 円の不足となっております。前年度当初で 36,000 円の不足でしたので 109,000 円の不足額が増えたというようなことでございます。次にその他の活動の収支でございますが、まず収入では、5 番の積立資産取崩収入で 526,000 円、こちらは社会福祉事業の積立金から取り崩すもので、526,000 円予定しております。前年度からみますと 229,000 円の増額となっております。また、1 4 番のサービス区分間繰入金収入、こちら共同募金とか他のサービス区分間の繰入ですが、こちらが 239,000 円で前年度から比べると 41,000 円の増額となっております。このことからその他の活動収入の合計ですが、こちらが 765,000 円で、前年度比で 270,000 円の増額となっております。一方支出でございますけれども、1 6 番のサービス区分間繰入金支出、こちら 239,000 円となっております。収入と支出それぞれ同額で行ったり来たりというような二重処理のような形になっております。サービス区分間の支出については、このようにですので、その他の活動支出合計は、239,000 円となっております。前年度から比べると 41,000 円の増額となっております。以上のことから、その他の活動資金収支差額といたしましては、526,000 円となっております。前年度で 297,000 円でしたので、229,000 円の増額というような形になっております。以上で説明を終わります。

議長 はい、只今議案第 3 号令和 3 年度本部会計収支予算（案）について、説明を受けました。先程の事業計画に基づいた、それぞれの予算措置となります。何かご意見はございますでしょうか。

大高評議員 先程、事業報告の時に聞けば良かったのですが、除雪の関係なんですけど、今後高齢者が増えてきて、除雪の関係の量がかさんでくるかと推測するんです

が、今年度、雪が多かったということで、予算としまして150万みてまして、雪が多い少ないに関わらず、ドンピシャリ150万以内で納まったかと思ってたのですが、自治会とか色々な方々のご協力を得ながらされてるんだなと、もしかするとですけど、年間予算を決めながらお願いしているのかというふうに思ったりもするんですけども、今後、高齢者が増えていく中で、もちろん独居の方が増えていくのだと思います。予算の方もこれから増えていくものと考えられるのですが、その点いかがお考えなのかお尋ねしたいと思います。

高橋局長 はい、先ずこの除雪費用助成のシステムですけれども、こちらの方から除雪を協力していただいたにお支払いする金額が、手でやる場合は25,000円、それから機械を使ってやる場合は30,000円、これが限度です。ただ、今年のようにですね、降雪が多くて何回も出動したという場合、おそらくそれ以上費用が掛かったと思います。ですからそれを越えた分は、依頼した方の負担というのが原則です。そこはそれぞれ依頼した方と、お手伝いした方の人間関係でどのように処理されているのか、そこまで踏み込んではいませんが、越えた分については多少なりとも超過分として、請求しているという話は聞いております。単価がそのように決まっているものですから、そこが今のところ何ともしがたいのですが、ただ今、おっしゃったように、対象世帯がですね増えてきて、予算が足りなくなった時ということですけども、こちらについては、町との協議の中で、だいたいこの除雪世帯については11月に調査して、12月から3月という形でやっておりますので、その段階で分かれば、例えば50世帯予定が60世帯になって、10万20万足りないということであれば、補正予算で対応も可能だという答えはいただいております。ですから最終的には3月の町議会の補正予算に間に合うようなことであれば、ある程度そのような対応は可能だというふうに思っております。

議長 はい、その他ございますでしょうか。無ければ議案第3号、令和3年度本部会計収支予算（案）については、承認することよろしいでしょうか。

評議員全員 はい。

議長 ありがとうございます。それでは議案第3号の（案）を消していただきたいと思っております。

その他 ①当面の会議・行事予定 ②評議員の任期

議長 会議次第の3番、その他に入りますので、この辺は事務局の方からお願いします。

高橋局長 はい、只今それぞれに提案させていただいた事項について、ご承認いただきまして、ありがとうございます。それではこの後の予定なのですが、4月の下旬頃に令和3年度第1回理事会を予定してございます。各自治会とも今年は役員改選の年だと思っておりますけれども、そのようなことを想定して、役員構成等々を相談するための理事会、或いは4月の下旬ですから、事業報告、決算について報告する理事会を開くこととしております。5月中旬頃に、今日それぞれ封筒をテーブルの上に置いておきましたけれども、評議員の皆様任期も5月下旬開催する定時評議員会の時までとなっておりますので、次の方の評

議員の推薦を4月中頃までをお願いしたいと思っております。それに基づいて、評議員の選任・解任委員会がありまして、そちらに諮問する、そこで決議をいただくということになっております。それが5月中旬頃、そして最終的に5月下旬頃に令和3年度の定時評議員会を開催したいと思っております。事業報告それから収支決算に係わる各種資料等についても、評議員会の決議事項になっておりますので、こちらで提案してご承認をいただきたいというふうに考えております。②として、改めてこちらで評議員の皆さんの任期について書いてございますけれども、現在の評議員の皆さんの任期は、今言いましたとおり5月下旬頃に予定しております、定時評議員会の終了までとなっております。各自治会、各団体とも、4月頃には役員改選等があるかと思えます。或いは人事異動等でそれぞれ職場が変わる、役職が変わるといふことがあるかと思えます。ただ、それを待つといいますか、待つと時間がなかなか確保できないというようなことから、取りあえず分かる範囲内で評議員候補者を出していただいて、途中で変更があった場合、その都度ご連絡をいただくというようなことにしたいと思いますので、期限までに評議員候補者のご推薦をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上でございます。

議長 それでは、評議員の今後の予定、それから選任の関係等について今ご説明をいただきました。私が議長に選任されました本日の評議員会、無事終了することができました。改めまして、お礼を申し上げます。以上で私の務めを終えさせていただきます。ありがとうございました。

高橋局長 誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、議案事項が円滑に終了させていただきました。改めてお礼を申し上げます。それでは、最後になりましたけれども、長谷川副会長から閉会のご挨拶をいただきます。

長谷川副会長 ～挨拶～

高橋局長 以上をもちまして、終了させていただきます。誠にありがとうございました。

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年4月 日

議 長 _____

会議録署名員

評 議 員 _____

評 議 員 _____

議事録調整者

調 整 者 浅 野 知 佐 子 _____